

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ

2025.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2025年度】

申込みできる方

高等学校(定時制・通信制を含む)、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※2000年(平成12年)4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

800人程度

申請のしめきり

2025年5月20日(消印有効)

校内締切: 5月16日(金)

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円(給付) ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業(最短修業年限)まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

4. 昨年度実績(参考)

昨年度は1,687人の申請があり、2倍以上の倍率になりました。また、昨年度在学募集で採用された方の最高世帯所得は276万円(4人世帯の場合)でした。

※審査はその他の要素も含めて総合的に行います。世帯所得が上記以下であれば採用が確約されるものではありません。審査方法や4人世帯以外の昨年実績世帯所得などは一切お答えできません。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565(フリーダイヤル・平日9時~16時)

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

申請から奨学生採用までの手続き

1. 「高校奨学生申請書」などの郵送

「高校奨学生申請書」など、必要な書類（詳しくは別紙）をあしなが育英会奨学課宛てに郵送してください。在学している学校を通じて郵送することも可能です。ご家庭から郵送する場合は、在学している学校に申請したことを必ず伝えてください。申請者の学力は問わず、一つの学校から何人でも申請できます。また、申請書はコピーをして使用してもかまいません。あしなが育英会のホームページからダウンロードもできます。

2. 審査

申請書の内容を審査し、不備があった場合は郵便、電話、SMSなどで不備照会をします。

不備照会の連絡があったら、期日までに回答してください。

期日までに回答が無い場合は、申請を辞退したものとみなされますので、注意してください。

3. 審査結果のお知らせ（2025年7月上旬）

申請者と在学高校にそれぞれ郵送でお知らせします。

SMS（ショート・メッセージ・サービス）の取り扱いについて

申請された方に重要な情報を確実かつ迅速にお伝えするため、短いメッセージを携帯電話番号あてに送受信するサービス「SMS（ショート・メッセージ・サービス）」によるご連絡をする場合があります。表示される発信元は「0120778565」（docomo/au/楽天の場合）または「0032069000」（softbankの場合）となりますのでご承知おきください。

高等専門学校・5年一貫教育の高等学校看護科について

2024年度募集から
取り扱いを変更しました

● 高等専門学校

高等専門学校は、5年間高校奨学生として交付します。

● 五年一貫教育の高等学校看護科

本科（高校1～3年生）修了後、同校の看護専攻科（2年制）に進学し奨学金を希望する場合、再度高等学校奨学生制度への申請が可能です。看護専攻科に進学した春に高等学校奨学生在学募集に申請してください。

奨学金の交付から終了まで

1. 奨学金の送金

第1回目の奨学金の送金日は7月10日（土日祝日の場合はその前日）です。ただし、審査状況により、遅れる場合もあります。

2回目以降は8月、11月、2月、5月の10日（土日祝日の場合はその前日）です。

2. 学業成績表・生活状況報告書の提出（毎年度末）

毎年度末には学業成績表で進級や成績の状況を確認します。学業成績表の提出依頼は本会から学校へ直接行い、学校より本会に直接提出いただきますのでご了承ください。留年や成績が著しく不良の場合は奨学金の交付が止まる場合があります。

また、奨学生には毎年度末に生活状況報告書で一年間の学校生活について報告していただきます。生活状況報告書は、本会から奨学生に送付しますので、奨学生本人が提出してください。

定められた期日までに提出がないときは、奨学金の交付が止まる場合があります。

3. 高校奨学生説明会（1回・7月・オンライン） ※パソコンまたはスマートフォン等で参加

奨学生として知っていただきたいことや、下記のつどいなどについてご紹介する説明会を、オンラインで開催します。奨学生採用のお知らせに、開催日を記載した案内を同封しますので、高校奨学生として採用された方はなるべくご参加ください。当日の参加がむずかしい場合は、後日動画で視聴できますが、当日は質問も受け付けますので、ぜひ当日の参加をお願いします。

4. つどい（年1回・夏）

毎年夏休みに「つどい」という合宿行事を実施しています。高校奨学生は3泊4日の日程で、全国8会場で開催。大学生のリーダーや同じ地域の高校奨学生と一緒に、進路や将来について考えます。交流ゲームや班別の語り合いなどで打ち解けあい、お互いの仲が深まります。あしなが育英会は奨学生みなさんに、高校在学中に1度はつどいに参加するようお願いしています。

5. 奨学金の終了

次のことがあったときには、奨学金の交付が終了します。

- ①満了：交付期間が終了したとき。
- ②退学：学校を退学したとき。
- ③辞退：奨学金を辞退したとき。
- ④廃止：学校処分等などにより奨学生として適当でないと判断されたとき。
- ⑤成績不良：原級留置や提出物未提出等で奨学金が2年連続停止になったとき。
- ⑥休学：休学期間が2年を超えるととき。
- ⑦死亡：奨学生本人が死亡したとき。

6. 奨学金の返還

退学などにより奨学生の資格を喪失しているにも関わらず、報告を怠るなどで奨学金を受け取った場合、その間の奨学金は即時返還していただきます。

あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援制度

専門学校・短期大学進学者向け 進学仕度一時金制度

大学、短期大学、専門学校等へ進学を予定している本会高校奨学生3年生および高等専門学校奨学生5年生に対して、「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」または「進学仕度一時金」30万円を給付する制度があります。申請書は高校3年生または高専5年生の8月に送ります。審査の結果、決定者には10月中旬に送金します。なお、進路変更などにより受験しなかった場合は、送金された給付金は返金していただきます。

※4年制または6年制の大学に進学する方は、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループからのご寄付を原資とした「あしなが MUFG 奨学基金 大学進学支援金」を利用することになります。

短期大学、専門学校等へ進学する方は「進学仕度一時金」を利用することになります。制度名に違いはありますが、金額やその他の内容は同一です。

大学・専門学校・大学院奨学金制度

大学奨学金（貸与：月額4万円または5万円）、専門学校奨学金（貸与：月額4万円）制度があります。再度申請が必要なので、高校3年生の春に予約募集に申請してください。大学院奨学金（貸与：月額8万円、本会大学奨学生であった者が対象）制度もあります。

※2025年度の制度内容です。申請する際には、その年度の募集内容をよくご確認ください。

【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学金交付・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、いただいた情報は、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されます。

Q & A (よくあるご質問)

Q 成績は関係ありますか。

A. 成績は問いません。

ただし、進級出来なかった場合はその一年間奨学金が停止されます。

Q 他の奨学金と一緒に利用できますか。

A. あしなが育英会は、他の奨学金との併用が可能です。

併用したい制度にも、あしなが育英会との併用が可能か確認してください。

Q 所得証明書や戸籍謄本はコンビニエンスストアで取得したものでいいですか。

A. はい。問題ありません。所得証明書（もしくは課税証明書）の場合、所得金額が記載されているかご確認ください。戸籍謄本については、戸籍抄本や戸籍の附票の写しと間違わないようご注意ください。

Q 両親が離婚したあと、親権を持っていない方の親が亡くなりました。奨学金は申請できますか。

A. 離婚後も養育費を受け取っていたり、連絡を取り合ったりなど、親子の関係が続いていた場合は、申請できます。

申請書の家庭状況を記入する欄などに、どのように親子関係が続いていたかを記入してください。

（例：養育費の援助が数回あった。年に何回か面会していた。など）

なお、親権を持っていない親が障がい認定を受けている場合も同様です。

Q 父母がいません。誰を保護者の欄に書けばいいですか。

A. 実際に申請者を養育している方、奨学金の手続きを行っている方でかまいません。

同居別居も問いません。祖父母や成人した兄姉、おじ・おばも可能です。

Q きょうだいで申請することはできますか。

A. 一つの家庭から何人でも申請できます。

きょうだいで同時に申請する場合、戸籍謄本と所得証明書と障がいに関する証明書は、一通でけっこうです。

Q サポート校に在学しています。奨学金は利用できますか。

A. サポート校を通じて通信制の高校にも同時に在学している場合は利用できます。

申請するときに提出する在学証明書は通信制高校に記入を依頼してください。